

遅いことをご存じですか？ 羽生永世七冠は勝利を確信するのが



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 昨年12月5日の第30期竜王戦で挑戦者の羽生善治棋聖が渡辺明竜王との対戦成績を4勝1敗とし竜王位に返り咲きました。これで竜王位は通算で7期となり引退後に永世竜王を名乗ることになります。羽生竜王は竜王以外にも名人、王位、王座、棋王、王将、棋聖のそれぞれも永世(王座は名誉)の称号を得ており空前絶後のことと話題になっています。国民栄誉賞の受賞も決まりました。

2 将棋はゲーム理論では2人零和有限確定完全情報ゲームに分類されます。

2人は文字通り2人で対戦するゲームです。零和は対戦する2人の利害が完全に相反すると言う意味で、対戦相手の一人が勝てば相手が負けるということです。有限はプレイヤーの手が有限個あることです。将棋は千日手の規定により有限回で決着がつくようになっています。完全情報は手を指すときまでのこれまでの経緯をすべて知ることが出来るということです。

2人零和有限確定完全情報ゲームの最も分かりやすい例はオセロ・ゲームです。2人合わせて60手以内で必ず勝敗(引き分けを含む)がつきます。

3 羽生竜王は終盤の着手の際に手が震えることがあります。羽生竜王自身は終盤に無我夢中で考えていて勝ちが見えたときに我に返って手が震えると言っています。羽生竜王の強さはプロ棋士の中でも異次元であると言われ、劣勢の将棋でも終盤に羽生マジックと呼ばれるだれも予想をしていなかった手を出して逆転勝ちを収めることもしばしばです。

対戦が終わって解説者がどの手の辺りで勝利を確信しましたかと質問すると、羽生竜王からは最終盤まで勝利は見えなかつたという答えが返ってくることが多いです。解説者はもっと早い段階で勝利を確信していたと考え、解説でもそのように言っています。このような食い違いはどうして起こるのでしょうか？

類い希な才能を持っているのだから、むしろ誰よりも早く勝利を確信できるのでは

ないかと思いますが強いからこそ勝利を確信するのが「遅く」なるのです。

将棋では勝とうとして自分がより勝利に近づける手を指そうとします。このとき自分の手だけを考える訳ではありません。自分がある手を指すと次は相手が同じように相手も勝利に近づける手、自分を負かそうとする手を指します。この差し手は頭の中で相手になったつもりで想定しなければなりません。相手の手と一緒に想定することが必要なのです。

零和ゲームなので相手が勝てば自分が負けます。自分の手がいくら良い手だと思っても相手がそれを上回る手を指すと負けてしまいます。相手が強いとそのような事が起り、相手が弱いと相手は自分の想定を上回るような手は指してきません。

現実には相手がいて自分とは違う事を考えて指しています。しかし、相手の手を「読む」(想定する)のは自分自身です。この相手の手を読んでいる仮想の相手は自分自身なのです。すると自分が強いと仮想の相手も自分と同じように強い事になります。最後の最後まで相手が逆転するような手が無いかと考えているのです。仮想敵は自分自身より強いことは無いのです。早い段階で勝利を確信したのは相手の最強の抵抗を想定できていない可能性があります。

相手はそこまで自分の様に強くないだろうから、多分これで勝てるだろうと考えることも出来ます。それが油断を生みます。羽生竜王はまったくそのような事を考えずに自分と同じように強い仮想敵を頭に浮かべて指しているので、勝利を確信するのが勝利直前まで遅くなっているのです。

4 これは一般的な意思決定の場面にも貴重な教訓を与えています。災害が起ったときに「想定外」で被害は避けられなかったという発言が良く聞かれます。あらゆる事を想定して対策を立てるのが大切です。

羽生竜王でも将棋を指していて、凡人と比べて格段に少ないと思いますが想定外のことばかりが起こると言っています。このように冷静に謙虚に考えられることが強さの秘訣なのでしょう。

平成30年度

中小企業・小規模事業者 関係予算案のポイント

平成30年度予算案が平成29年12月22日に閣議決定され、経済産業省よりポイントが公表されましたので、一部抜粋してご紹介いたします。なお、詳しい情報は、

経済産業省ホームページ (http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2018/index.html)、においてご覧いただけますので、ご確認ください。

●平成30年度中小企業・小規模事業者政策の重点項目

平成30年度 当初予算案(中小企業対策費): 1,771億円 <うち、経済産業省計上 1,110億円>

平成29年度 補正予算案(中小企業対策費): 2,040億円 ※経済産業省関連(財務省計上57億円を含む。)

1

「生産性革命」と「人づくり革命」の推進

(1) 中小企業・小規模事業者等の抜本的な生産性向上

■ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業【1,000億円】<29補正>

中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の支援を行う。なお、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援する。

■サービス等生産性向上IT導入支援事業費【500億円】<29補正>

中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)に資するITの導入支援を行う。

■地域中核企業・中小企業等連携支援事業【162億円(155億)】<30当初>

技術力のある中小企業・地域中核企業が行う研究開発の補助、地域未来投資促進法の承認事業に対する設備導入補助 等

■中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業【4億円】<29補正>

受注から入金までの決済業務等についてITを用いて効率化するシステム(EDI)の実証を行い、全国の中小企業者に普及するための体制を整備する。

■地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業【10億円】<29補正>

中小企業の共同利用が見込まれる先端設備(IoT等)の公設試等への導入を支援する。

(2) 事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進

■中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【69億円(61億円)】

(うち事業引継ぎ関連)【21億円】<30当初>

後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチングについてのワンストップ支援等、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングを行う。また、財務上の問題を抱えている事業者への再生計画策定支援を行う。

■事業承継・世代交代集中支援事業【50億円】<29補正>

休廃業リスクの高い事業者に対するプッシュ型の支援により経営者に事業承継への取組を働きかけるとともに、事業承継やM&Aを通じた事業引継ぎをきっかけとして、経営革新や事業転換に取り組む中小企業の設備投資等を支援する。

(3) 人材不足への対応

■中小企業・小規模事業者人材対策事業【19億円（17億円）】<30当初>

中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、地域内外からの発掘・確保・定着を一括支援する。「人手不足対応ガイドライン」の普及や、中核人材等の確保に向け多様な雇用形態の導入促進等に取り組む。

■学びと社会の連携促進事業【25億円】<29補正>

EdTech を活用した先進教育事例の実証。女性のリカレント教育プログラムの開発。起業家教育プログラムの普及。就職氷河期世代を含む社会人に対し、中小企業大学校のノウハウを活用して社会人基礎力やIT等専門分野に係る研修等を実施する。

■中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【50億円（51億円）】<30当初>

「よろず支援拠点」を活用し、中小企業が抱える経営課題に対応するワンストップ相談対応を行う。あわせて、高度な課題に対応する専門家の派遣や、経営者保証ガイドライン等の周知・普及を行う。

(4) 小規模事業者対策、海外展開・地域へのインバウンド拡大、金融支援

■ふるさと名物応援事業【10億円（14億円）】<30当初>

■地域・まちなか商業活性化支援事業、インバウンド型クールジャパン推進事業

【16億円（18億円）】<30当初>【59億円の内数】<29補正>

■中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業【20億円（24億円）】<30当初>

■グローバル企業展開・イノベーション促進事業【40億円の内数】<29補正>

■認定支援機関による経営改善支援【30億円】<29補正> 他

2

安定した事業環境の整備、活力ある担い手の拡大

■中小企業取引対策事業【14億円（14億円）】<30当初>

■消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業【27億円（29億円）】<30当初>

■政策金融・信用保証による金融支援【227億円（226億円）】<30当初>

【102億円※】<29補正> ※財務省計上 57億円を含む。

■中小企業連携組織対策推進事業【7億円（7億円）】<30当初>

■地域創業活性化支援事業【6億円（新規）】<30当初>

■中小企業基盤整備機構運営費交付金【180億円（179億円）】<30当初>

3

災害からの復旧・復興、中小企業の災害対応力の強化

■中小企業BCP策定支援事業【7億円】<29補正> 他

※()内は平成29年度当初予算額

中央会だより 1

小企業者組織化特別講習会を開催

本会は1月16日、高松国際ホテルにおいて、小企業者組織化特別講習会を開催し、県内の小企業者組合役職員や経営者ら130名が出席しました。

講師には、株式会社経世論研究所所長の三橋貴明氏をお迎えし、「どうなる世界経済と日本」と題し、主要国の経済成長率や失業率などについての具体的なデータ、客観的な数字をもとに講演頂きました。

「日本のインフラは、欧州と比較するとまだまだ、高速網(鉄道・道路)が不足しており、これらが発達すれば、地方活性化にもつながる。また、企業は、今後さらに設備投資や技術開発投資に資金を回すべきであり、これが付加価値を上げて生産性の向上につながり、所得が上がる流れになる。つまり、日本が経済成長するためには『生産性の向上』が重要である」とのお話がありました。



▲講演する三橋氏

中央会だより 2

新春交流会を開催

本会は1月16日、高松国際ホテルにおいて新春交流会を開催し、会員等130名が出席しました。

はじめに、主催者を代表して国東照正会長より「本年も引き続き、会員組合及び組合員の皆様並びに地域の振興発展のため、中小企業団体唯一の専門支援機関として、組合等の連携強化や組織化による創業支援、新分野に進出する中小企業組合支援などの各種事業を、より一層積極的に推進致します。また、引き続き、ものづくり・商業・サービスの分野で革新的な取り組みへの支援に努める所存であります」と挨拶しました。

続いてご来賓を代表して、香川県副知事・西原義一様、四国経済産業局産業部長・由佐信次様、香川県議会議員・大山一郎様からご挨拶をいただきました。その後、株式会社商工組合中央金庫高松支店長・天野睦様の乾杯の発声のもと、終始和やかな雰囲気の中で、情報交換とともに会員相互の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲主催者挨拶の国東会長



会員ニュース 1

香川県と災害時における協定結ぶ

香川県テントシート工業組合

1月18日、香川県テントシート工業組合と香川県は「災害時における天幕等資機材の調達等に関する協定書」を結び、香川県庁で締結式が行われました。

本協定では、大規模災害発生時において、災害時の負傷者手当や義援物資の仮置場、避難所における簡易的な更衣室や個室トイレのスペースとして利用できる天幕等資機材を、必要があると認めるとき、県は当組合へ供給要請を行う内容となっています。同様の協定締結は全国で5例目になります。

締結式には当組合・大西勝也理事長ら組合役員と、香川県・浜田恵造知事が出席し、協定書に署名しました。

挨拶に立った大西理事長は「われわれが扱っているテントは短時間で設営できるのが強みであり、災害発生時に仕切る、雨風をしのぐといった点でお役に立てるとと思います」と協力を約束しました。



▲締結式での大西理事長(右)



▲浜田知事と組合役員ら(中央より右)

会員ニュース 2

多目的交流施設「Smile's」
オープニングセレモニーを開催

高松ライオン通商店街振興組合

1月6日、高松ライオン通商店街において多目的交流施設「Smile's」の本格オープニングセレモニーが大西高松市長や高松市内中央商店街関係者ら多数の来賓出席のもと、開催されました。

当商店街は、居酒屋人気が高い夜の繁華街が魅力の一つですが、数年前より若者や主婦、年配層の来街頻度を高めるため、専門店の特徴を生かした実習型ワークショップ「ライオンまち塾」を開催するなど雇用人口の増加に向けての取り組みを行っており、昨年夏に商店街の空き店舗をこの交流施設に改装しました。

セレモニーでは、松山千恵子理事長より「『美味しい・嬉しい・ウレシイ』をコンセプトに笑顔あふれる商店街をめざす」との挨拶があり、その後、餅つきや三味線の演奏が行われました。

今後も「Smile's」では、地域活動や交流拠点としての利用に加え、外国人観光客向けに多言語化したチラシやマップの配布、女性の起業を支援するチャレンジショップ等が行われます。



▲松山理事長より挨拶



▲近くの保育園児らと餅つき

●●情報連絡員レポート●●

寒波の影響で冬物需要の拡大が続き、
景況DI値は大幅に改善

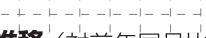
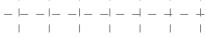
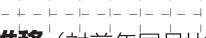
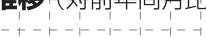
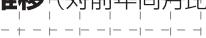
2017年12月

製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●12月20日製粉工場出荷分から業務用小麦粉価格が麺用30円、パン用菓子用145円、国産小麦粉200円の値上げとなる。(製粉製麺) ●出荷高は、前年同月比92.9%であった。(調理食品) ●10月の冷凍食品の数量は、対前年比104.2%と高い実績となった。また、1~9月の数量においても104.4%とニーズの高さが見られる。当業界では、冷凍機の自然冷媒への転換、廃棄物対策として再資源化、容器包装のプラスチック容器包装使用量の削減が進んでいる。クリーンな業界となっていきたい。(冷凍食品) ●組合員の業況は、前年同月比で、お歳暮商品の売上がり伸びていると推察される。当組合の生揚出荷量は、第3四半期が終了した時点で95%と減少傾向にあるが、12月の前年同月比では、116%に伸長している。第4四半期の業況を注視したい。(醤油)
	繊維・同製品	<ul style="list-style-type: none"> ●本年の冬物手袋の販売も終盤に入り、クリアランスセールに突入しているが、記録的な寒波の影響もあり、久しぶりに販売数も上昇に転じてきている。しかし、あくまでも6年前の通常営業状態に戻りつつある程度であり、大きく販売が伸びた訳ではないため、少子高齢化や販売に対する抜本的な対策が必要である。(手袋)
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●製材は、昨年と比べて少し強含みである。原木が不足している。市場は、昨年と同じである。プレカットは、昨年より少し良い。(製材) ●戸建住宅の減少、住宅に占める木材の割合も減少し、地域の大工、工務店は苦しい状況である。リフォームでの木材需要で持ちこたえている感がある。(木材)
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●12月は、景況にバラツキがあるものの、全体的には収益状況も含めて低調で低め安定維持というところである。(印刷)
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> ●後継者を持たない事業所が組合を脱退した。今後も同様の脱退者が増加するであろうと考えると、組合本体が立ち行かなくなるのは時間の問題であろう。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●12月は業種の宿命で、お預かり品を銷びさせないためにも、めっきを完了させておく必要性から各社、在庫、仕掛品を減らすべく日夜健闘しているところである。中途、新卒を問わず、人手もぎりぎりである。(鍍金)
	一般機器	<ul style="list-style-type: none"> ●造船関連の一部業種は、原油価格の低迷と船腹過剰のため建造量の下振れから売上高は、10%減少した。ただ、3月以降は、徐々に受注が確保されつつある。造船関連以外の鉄工業は、順調に生産を伸ばしている。建設鉄骨・鋼構造製造は、首都圏を中心とする建設投資により、ゼネコンの活況は当地方にも波及し、ビル建設、道路網の整備、新規工場建設等、工事量は十分確保されている。採算面では、輸入部材の値上がりと人件費の高騰により経費負担は増加したが、受注単価はリーマンショックから20%程値上がりとなり収益は伸びた。当分生産量は高水準で推移するものと思われる。建設用機械及び関連部品加工は、前年同期に比べ、国内需要は旺盛で五輪施設の建設をはじめインフラ再構築工事の本格化により、小型建設クレーン高所作業車の需要が増大、売上高も順調に推移している。(一般産業用機械・装置)
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●年間工事予定の発表もなく、今後の動向が読めない状況が続いている。(造船)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●現在のところ、各組合員の目立った動きはないようです。(団扇) ●売上については、前々年より少し良くなっている。収益状況、資金繰り等は、なお厳しい状況にある。(漆器) ●12月の業況は、前年同月比で売上高は、ほぼ同じでした。年末にかけて小売部門の数字の減少が激しく、自衛隊の布団の売上をもってしても上昇はしませんでした。平成29年度末で閉店する店があります。確実に業界の景況は悪化しています。(綿寝具)
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●冬野菜特に地場物の品不足が目立ち、高値が続いた。量販店の出店が増えて、組合員の店の営業にひびき、廃業する者が出て来た1年であった様に見える。(青果物) ●12月下旬に卸売価格が1円アップしたが、小売価格に反映していない。原油価格が上昇基調にあるため、早めに小売価格に反映させたい。あい変わらず人手不足が深刻な状況である。アルバイトを募集しても応募がないという組合員が多い。(石油) ●2017年の家電業界は、冷蔵庫、洗濯機等の白物家電は好調な動きを見せたものの、AV関連商品は今一つの状況だった。特にボリューム商品のエアコンは、天候に左右され、販売現場では出荷台数などの動きは見られなかった。テレビは4K対応テレビが求めやすい売価になったものの、本格的な買い替え需要は起こらず、軟調気味のまま推移した。このような状況下、平成30年度は、期待したいと願っている。(電機)

12月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-8.3ポイントで前月調査の-18.8ポイントから10.5ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-10.4ポイントで前月調査の-6.3ポイントから4.1ポイントの悪化となつた。収益DI値は-14.6ポイントで前月調査の-18.8ポイントから4.2ポイントの改善となつた。寒波の影響から冬物需要は拡大し、生鮮品の高騰が販売価格を押し上げている。一方で、採用難による労務費の上昇や原材料の上昇は継続している。

非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●12月は天気も良く気温が低く推移したことから、今夏まで厳しかったアパレルが持ち直したり、季節商材は好調であった。街の人通りは多く、株価も上がっており、消費マインドも高まっていると思われる。ただし、消費はコストパフォーマンスのある低価商品か高級ブランドの貴金属、宝飾、時計が伸びており、2極化が顕著となっている。多くの海外ブランド商品(雑貨、バッグ等)に売上がり戻ってきた年末であった。また、化粧品はインバウンド需要が続いている上に高級化粧品の日本人需要が伸びており、売上に拍車がかかっている。家族や友人同士もしくは、お一人様のコト消費には予算も時間もかける傾向が続いている。コト消費と連動させたモノ消費の企画や仕掛けは、ますます増えることになると思われる。(高松市) ●厳しい年末でした。当商店街の魚屋さんが休業して駅前が寂しい風景になりました。近隣の商店街でも組合員の郊外移転がありました。また、飲食店では、忘年会の予約が減りました。次々とお店が新規オープンして、高松市内で1,800席も客席が増えたことが予約減少の原因と考えられます。(高松市) ●値上げが不可能な中小企業では、従業員の手当費が負担になっている。(坂出市) ●「12月は書き入れ時」という言葉は、「今は昔の話」で、街はあい変わらず閑散としている。「年末だから」という季節感がなくなり、「いつもと同じ月」という雰囲気が漂っていた。商工会議所商業部会主催の「歳末感謝祭」が例年通り開かれたが、店の売上に結びついているかは不明である。しかし、このような販促イベントは継続することが大切だと思う。(丸亀市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●年末・クリスマス商戦も終わり売上は落ちている。春先への工事に対して下請け等の確保が困難で、特に軽天工事等の人々が少なく仕事が受注できない場合がある。(ディスプレイ) ●12月も微増ながら、ほぼ前年比をクリアできた。ただ、1月は、例年言われるが、厳しいと想定される。1月に高松市内のホテルが1社撤退する。新規に来年度3社程度、既存ホテルも増床が予定されている。来年度は瀬戸内国際芸術祭効果も期待されるが、今後厳しいホテル戦争が想定される。(旅館)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気回復の遅れ等により、長期的に運送収入、輸送収入が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。12月は繁忙期であるが、今年も夜のお客様が少なかったため、売上も減少している。また、乗務員不足が深刻化しており、輸送需要が集中する午前中の時間帯を中心に、十分に対応できていない状況にある。(タクシー) ●平成29年11月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、0.9%増となり、対前月比では3.3%減となった。また、11月分利用車両数の対前年同月比は、0.8%減となった。(トラック) ●11月に燃料が高騰したが、その後微高傾向にあるが、下がる気配はない。貨物量は、年末で多少増えている感があるが、平年と変わらない。(貨物)

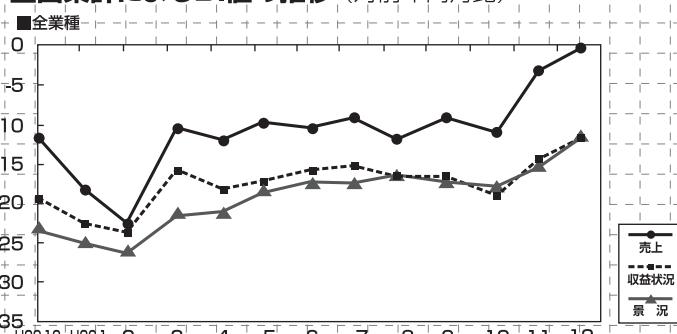
香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況		売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食品				卸売業			
	繊維・同製品				小売業			
	木材・木製品				商店街			
	印刷				サービス業			
	窯業・土石製品				建設業			
	鉄鋼・金属製品				運輸業			
	一般機器				その他			
	輸送用機器							
	その他							

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

全国集計によるDI値の推移(対前年同月比)



商工中金だより

総合金融サービスのご案内

経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先、技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介いたします。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客様の立場に立ってアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者の紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
 〒760-0052
 高松市瓦町 1-3-8
 TEL.087-821-6145
 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

融資制度のご案内

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	新たに事業を始める方または事業を開始して税務申告2期末満の方
融資限度額	各融資制度に定める融資限度額
ご返済期間	各貸付制度に定めるご返済期間以内
利率(年)	各融資制度に定める利率-0.2% ただし、女性または35歳未満の方およびJターン等により地方で創業する方(注)は各融資制度に定める利率-0.3% (注)Jターン等により地方で創業する方とは、仙台市、東京23区、名古屋市、大阪市、福岡市(以下、都市と言います。)に居住または勤務している方で、都市以外で創業する方をいいます。ただし、東京23区に居住または勤務している方については、東京23区を除く都市で創業する場合も含まれます。

○新事業活動促進資金(経営強化関連)の概要(国民、中小)

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定(変更認定を含む。)を受けた方
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
ご返済期間(うち据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(2年以内)
利率(年)	基準利率 ただし、設備資金(土地に係る資金は除く)については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率-0.9%

○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立ち上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間(うち据置期間)	10年超15年以内(3年以内)
利率(年)	ご融資額 2億7,000万円以下 0.20~0.45% 2億7,000万円超 0.35~0.60% (H30.1.25現在) (※)資金使途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

平成30年度 中小企業活路開拓調査・実現化事業のご案内

全国中央会は、1月10日(水)より、「平成30年度中小企業活路開拓調査・実現化事業(補助金)」の募集を行っています。この補助金は、「既存事業分野の活力向上・新陳代謝」「取引力の強化」「海外展開戦略」「情報化の促進」「技術・技能の継承」など、中小企業が単独では解決困難なテーマについて、連携して取り組むプロジェクトを支援するものです。

- 【募集事業の種類】
1. 中小企業組合等活路開拓事業(展示会等出展・開催事業を含む)
2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
3. 連合会(全国組合)等研修事業

【募集期間】 第2次締切分：平成30年2月13日(火)～4月9日(月)
第3次締切分：平成30年4月10日(火)～6月4日(月)

※詳細につきましては、下記全国中央会ホームページをご覧下さい。
<http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/30katsuro-project.html>

ゆとりある老後に…

小規模企業共済

本制度は、小規模企業共済法に基づき、国がつくった「経営者の退職金制度」です。

制度の特長

① 全国133万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約133万人が加入しています。(H29.3末現在)

② 掛け金は全額所得控除

掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛け金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

例えば、毎月の掛け金を3万円とした課税対象所得400万円の方の場合は、年間約11万円の節税になります。



お申し込み・お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共済セトラクター
きょうごちゃん

Book RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	漫画 君たちはどう生きるか	吉野源三郎：原作 羽賀翔一：漫画	マガジンハウス／1,404円
2	おらおらでひとりいぐも	若竹千佐子	河出書房新社／1,296円
3	モデルが秘密にしたがる 体幹リセットダイエット	佐久間健一	サンマーク出版／1,080円
4	広辞苑 第七版(普通版)	新村出 編	岩波新書／9,180円 (期間限定特別価格)
5	銀河鉄道の父	門井慶喜	講談社／1,728円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)

